平成29年度

病害虫防除のチェックポイント

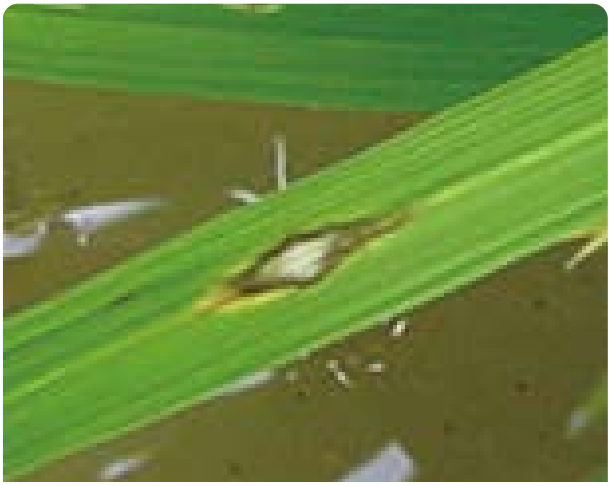

いもち病の病斑

ばか苗病（本田）

紋枯病

アカヒゲホソミドリカスミカメ

イネドロオイムシ（成虫）

北海道／道総研農業研究本部／ホクレン／北集／北海道米麦改良協会

いもち病と防除

耕種的防除

●**本田（置き苗の早急処分）**
補植用の置き苗はいもち病の伝染源です。堆肥化などで早急に処分しましょう！【写真①②】

●**畦畔（ゴミ処分）**
畦畔のゴミも伝染源です。早急に処分しましょう！【写真③】

放置された補植用置き苗①と発生した「いもち病」②

畦畔ゴミの撤去

早期発見のコツと薬剤防除

●**水田内見回り時期**
ブラスタム（北海道病害虫防除所）を活用して、効率的に見回ります。
(http://www.agri.hro.or.jp/boujosho/)
■感染好適日の約1週間後に見回り
■幼穂形成期5日後頃は見回り強化
■病斑を発見したら、直ちに茎葉散布

●**見回り場所・方法**
■いもち病が発生しやすい場所
・昨年の発生場所
・葉色が濃い場所
・風通しが悪い場所
■株をかき分け下葉を重点的に観察します。
■10m4ヶ所の見歩き調査を行います。

見歩き結果と防除の実施

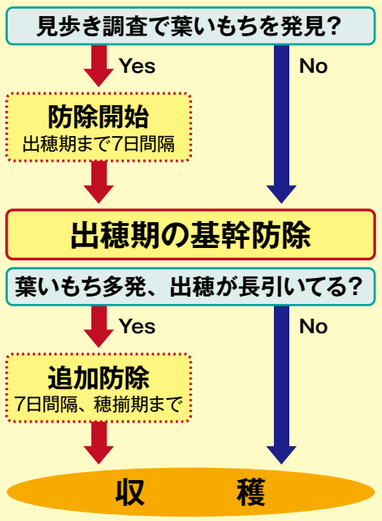

●**いもち病の薬剤耐性菌に注意**

◆MBI−D剤（商品名：デラウス・ウィン・アチーブ及びこれらを含む混合剤）の防除効果が十分に得られていない水田では本剤の使用を避けます。
使用は防除ガイドに準拠します。

◆メトキシアクリレート（QoI）系剤使用の注意事項
①使用は年1回とし、使用基準を遵守します。
②体系防除では作用性の異なる薬剤と組合せます。
③採種圃では使用を避けます。

ばか苗病

●**本田での症状**：発病個体は徒長・黄化します【写真④】。出穂期ころまでに枯死して【写真⑤】、株元に無数の胞子【写真⑥】を付けます。

●**胞子の飛散**：胞子は数百メートル飛散するとされ出穂・開花期の健全籾に付着すると、その籾は汚染種子として翌年の発生源となります。

●**罹病株の抜き取り・廃棄処理等**
■出穂前に、枯死する前の罹病株を株ごと根つきで抜き取ります（根を切断して掘り取ります）。
■疑わしい徒長株・黄変株も抜き取ります。
■抜き取った株は、圃場外に搬出し土に埋める等、適切に処分します。

本田の発病株

発病後の枯死株

枯死株についた胞子

紋枯病と疑似紋枯病

●**紋枯病**：
高温性の病害で、茎(稈)を枯らします。茎(稈)にできた菌核が圃場に残り、翌年の発生源になります。近年、道内でも発生が増加しています。【写真⑦】

●**疑似紋枯病**：
紋枯病に似た6種類の病害の総称です。近年、道内での発生が目立ちます。【写真⑧】

紋枯病の菌核

疑似紋枯病（褐色菌核病）

紋枯病の防除技術

◆**薬剤防除要否基準：**
前年に被害許容水準（発病度40）を超えた水田で防除を実施
（平成8年指導参考事項）

◆**薬剤散布時期：**
出穂直前の茎葉散布または7月中旬の水面施用剤が効果的
（平成8年指導参考事項）

◆疑似紋枯病は道総研で試験中

イネドロオイムシの防除と薬剤選択

●1卵塊／株以下の密度では減収とならないので、「北の虫見番」（平成10年指導参考事項）を活用して防除の要否を判断します。

●水稲のイネドロオイムシでは、以下の薬剤に対する抵抗性固体が確認されています。
有機リン系剤、カーバメート系剤　　：広い範囲
イミダクロプリド剤、フィプロニル剤：一部地域

●抵抗性個体が確認された地域では、作用性の異なる薬剤によるローテーション防除を実施します。その他の地域では、前年までの防除効果を再検討した上で、薬剤を選択します。

イネドロオイムシ（幼虫）の食害

モニタリングを利用したカメムシの防除

「出穂期」「出穂から7日後」は基幹防除。基幹防除以降はモニタリング調査により防除の要否を判断しましょう（下図）。

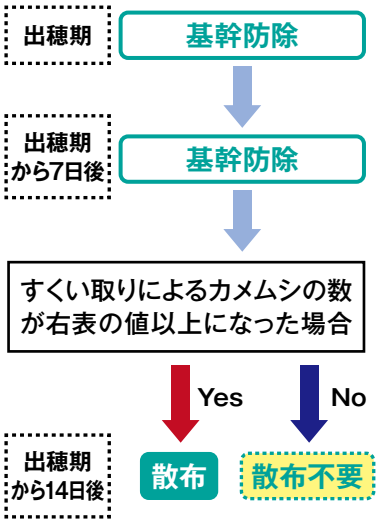

カメムシ基幹防除後の要防除水準

すくい取り時期	20回振りのカメムシ数（頭）		
	ほしのゆめ	きらら397	きたくりん
出穂10～12日後（追加防除の2～3日前）	1	2	3

以降、7～10日間隔でモニタリング実施

効率的なカメムシ防除技術

◆**基幹防除時期における効率的防除技術（H27指導参考事項）**
「出穂7～10日後の1回散布」
効果が高く残効性の優れるジノテフラン液剤、エチプロール水和剤Fを茎葉散布する場合は、基幹防除の出穂期散布を省略できます。

◆**水面施用剤による防除（H20指導参考事項）**
「出穂期～7日後における1回施用」
出穂2週間後まで残効が認められ、出穂期および7日後の茎葉散布2回と同等の効果が認められます。

農薬のドリフト防止と適正使用の留意点

①農薬の飛散（ドリフト）防止のため、粉剤の使用を避け、液剤や粒剤などで対応します。
②風のない条件での散布およびドリフト低減ノズル等の器具の使用を基本とします。
③周辺に他作物や養蜂場がある場合は、薬剤散布方法・時間帯などについての事前連絡等に配慮します。
④農薬の散布は蜜蜂の活動が盛んな時間帯を避け（午前8時～12時頃）、早朝や夕刻に実施します。